

「令和8年度沖縄県議会議員海外派遣事業」委託業務企画提案応募要領

1 趣旨

県勢発展に資する議会活動を行う上で必要な、県政の課題や施策に関する情報収集を行うため、時機にかなったテーマに基づき、先進地事例の視察・調査を行う。

また、海外移民記念式典への参加を通して、県系移民及びその子弟の功績をたたえるとともに、交流会や意見交換会等で現地の課題や要望を聴取し、本県及び海外県系人との連携強化と相互交流を促進する。

2 委託業務の内容

(1) 内容

「令和8年度沖縄県議会議員海外派遣事業」企画提案仕様書を参照すること。

(2) 実施日

契約日～令和9年2月28日

(3) 契約方法

企画コンペにより委託業者を選定した上で随意契約を行う。

3 事業予算額

11,632,000円（消費税込み）の範囲で見積もること。ただし、この金額は企画提案のため設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

4 応募資格

次の要件を全て満たす法人又は複数の法人からなるコンソーシアムとする。

- (1) 第1種旅行業の登録を受けていること。
- (2) 過去5年以内に10名以上の海外団体旅行に関する事業を地方公共団体等又は経済団体等から受託し、かつその業務を履行した実績があること。
- (3) 県内に本店又は支店を有する法人であること。
- (4) 本業務の実施に際して正副2名以上の専任の担当者を割り当て、業務進捗状況や業務内容等に関する打合せに迅速かつ円滑に対応できる体制を有すること。
- (5) コンソーシアムで実施する場合は、構成員の中に代表法人を1者置くものとし、協定書を提出すること。また、代表法人は上記(1)～(3)の要件を満たすことを必須とする。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。コンソーシアムで実施する場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある法人ではないこと。コンソーシアムで実施する場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (8) 県税について滞納がなく、消費税及び地方消費税について未納がないこと。コンソーシアムで実施する場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (9) 労働関係法令を遵守するとともに、社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。コンソーシアムで実施する場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

5 応募方法

4の応募資格を満たす者は、以下の書類（正本1部、副本5部、PDFファイル一式）を

作成し、担当者宛て提出すること。

- (1) 企画提案応募申請書：様式 1
- (2) 会社概要：任意様式
- (3) 第 1 種旅行業者証明書：旅行業登録票の写しなど
- (4) 提案概要説明資料：様式 2
- (5) 企画提案書：様式 3（実施体制図、作業スケジュールを含めて作成）
- (6) 経費見積書：様式 4
- (7) 業務実績調書：様式 5
- (8) 誓約書：様式 6

注：コンソーシアムを形成する場合は、これらのはか協定書（様式任意）を提出すること。

6 提出期限

令和 8 年 3 月 2 日（月）15:00 まで（必着）

提出物は、郵送又は持参することにより受け付ける。ただし、郵送の場合は配達記録が残る方法で行うこと。PDF ファイルは電子メールでの提出可。

7 質問、提案書の提出場所

〒900-8501 那覇市泉崎 1-2-3 沖縄県議会棟 4 階

沖縄県議会事務局総務課秘書室（担当者：渡久地、川端）

TEL:098-866-2579 / FAX:098-866-2360

E-mail:togucms@pref.okinawa.lg.jp

注：質問がある場合は、質問・回答書（様式 7）に質問内容を記入し、期限までに電子メールで提出すること。

8 委託候補事業者の選定（審査の実施）

1 次審査として書類審査（資格・内容審査）を行い、応募者の中から 3 者程度を選定し、2 次審査として沖縄県議会事務局内に設置する企画提案審査会においてプレゼンテーションを行い、委託業者を決定する。

2 次審査においては、提出した企画提案書等について説明することとし、資料の追加及びパソコンやタブレット、プロジェクター等の機器の使用は認めない。

- (1) 1 次審査 結果通知日 令和 8 年 3 月 13 日（金）
- (2) 2 次審査（プレゼンテーション）

時間配分は 1 社あたり 30 分とし、内訳は下記のとおりとする。

ア 時間配分の内訳

- ① 企画提案書に基づいたプレゼンテーション 15 分
- ② 委員からの質疑応答 15 分

イ 日程

令和 8 年 3 月 25 日（水）午後

ウ 場所

沖縄県議会棟 3 階 301 会議室

- (3) 評価基準

審査においては、以下の評価基準に基づいて総合的な評価を行う。

ア 適合性（事業の趣旨と企画提案のコンセプトが合致していること）

- イ 実効性（確実かつ円滑に委託業務を遂行できる能力・体制等を有していること）
- ウ 具体性（提案された内容が具体的かつ効果的であること）
- エ 妥当性（事業を遂行するに当たり、妥当な積算であること）
- オ 総合評価

9 選定方法及び結果の通知

上記の選定委員会において、プレゼンテーション終了後に各選定委員の評価を集計して行う。なお、審査結果の通知は、速やかに審査に参加したすべての提案者に令和8年4月上旬（予定）に文書で通知するものとする。また、審査に使用した企画提案選定要領、審査員採点票、集計表等は一切公開せず、審査結果に関する異議は受け付けない。

10 契約に関する事項

契約は、選定された優先交渉権者と沖縄県との間で協議を行い締結する。ただし、沖縄県と優先交渉権者との協議において合意に至らなかった場合は、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 公募から決定までのスケジュール（予定）

- (1) 質問受付期間 公告の日～令和8年2月18日（水）12:00まで（必着）
- (2) 企画提案書提出期限 令和8年3月2日（月）15:00まで（必着）
- (3) 一次審査結果通知日 令和8年3月13日（金）
- (4) 企画提案審査会 令和8年3月25日（水）午後
- (5) 優先交渉権者決定通知 令和8年4月上旬（予定）

12 積算見積について

- (1) 各経費については、単価、数量、内訳等の見積条件を明記し、この事業を実施するにあたっての一切の費用を積算すること。
- (2) 各経費は税抜価格とし、各経費の総額に消費税率を掛けて総事業費を記載すること。
※1円未満の端数については切り捨てるものとする。
- (3) 経費区分、積算費目は、以下のとおりとする。

ア 直接人件費

本委託業務に直接従事する者の直接作業時間に対する人件費。（正職員と同等以上または一定の経験がある者を臨時で雇用する場合は人件費、事業に必要な業務補助を行う補助員（アルバイト等）の賃金は事業費に計上すること。

イ 直接経費

- ① 補助員人件費：本事業を実施するために必要な補助員に係る経費
- ② 報償費：本事業を行うために必要な謝金（会議出席者への謝礼、運営協力金等）
- ③ 旅費：本事業を行うために必要な出張に係る経費
- ④ 消耗品費：本事業を行うために必要な物品であって、1件の取得額が3万円未満のもの
- ⑤ 印刷製本費：本事業で使用するパンフレット・リーフレット、事業成果報告書等の印刷製本に関する経費
- ⑥ 通信運搬費：郵便料、運送代、通信・電話料等
- ⑦ 使用料及び賃借料：本事業を行うために必要な機械器具等のリース・レンタルに要する経費、会議等に要する会場借料

⑧ その他必要経費（※内訳等を明らかにすること）

ウ 再委託費

沖縄県との取決めにおいて、受託者が当該業務の一部を他の事業者に委任又は準委任して行わせるために必要な経費や、仕事の完成を目的とした外注（請負契約）に必要な経費

エ 一般管理費

委託業務を行うために必要な経費であって、当該事業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、委託契約締結時の条件に基づいて一定割合の支払いを認められた間接経費

次の計算式により算出すること。

（「直接人件費」 + 「直接経費」 - 「再委託費」） × 10/100 以内

オ 消費税

次の計算式により算出すること。

（「直接人件費」 + 「直接経費」 + 「再委託費」 + 「一般管理費」） × 10%

13 その他

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 業務企画書等の作成に要する経費、応募に要する経費は参加者の負担とし、提出物は返却しない。
- (3) 業者選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。
- (4) 委託業務の実施により取得した著作権等については、沖縄県に帰属する。
- (5) 採用された企画案については、実施段階において予算やその他の事情により変更することがある。
- (6) 本委託契約は、消費税法上役務の提供に該当し、原則として経費全体が消費税の課税対象となる。
- (7) 受託決定後、受託者が免税事業者である場合には免税事業者届出書を提出すること。
- (8) 契約締結の際は、契約保証金として契約額の 100 分の 10 以上の額を契約締結前に納付する必要がある。ただし、沖縄県財務規則第 101 条第 2 項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部または一部の納付を免除することができる。

R 8 応募要領（議員海外派遣）